

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項4目 放課後児童育成費 (単位:千円)

計画書頁	事業名	28年度		27年度		増△減(28-27)		戦略	基本施策	新規拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債			
1	放課後キッズクラブ事業	3,393,662	2,006,568	2,243,720	1,408,089	1,149,942	598,479	○	○	○
5	はまっ子ふれあいスクール事業	1,493,409	1,014,194	1,808,096	1,381,956	△ 314,687	△ 367,762	○	○	
9	放課後児童クラブ事業	2,365,140	831,834	1,892,809	1,025,682	472,331	△ 193,848	○	○	○
13	プレイパーク支援事業	33,142	24,854	32,935	26,688	207	△ 1,834			
	計	7,285,353	3,877,450	5,977,560	3,842,415	1,307,793	35,035			

(様式②-1) 平成28年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 放課後児童育成課]

事業名	
6款	2項 4目
放課後キッズクラブ事業	

特記事項	
中期計画-戦略	○
中期計画-基本政策	○
新規・拡充	○

戦略番号	1
戦略番号	

基本政策 施策番号	4
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	3,393,662	866,681	520,413				2,006,568
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
27年度	2,243,720	516,363	319,268				1,408,089
増△減	1,149,942	350,318	201,145	0	0	0	598,479

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	1,166,139	1,249,178	1,502,304
算 市債+一般財源	886,886	957,810	1,158,738
決 事業費	1,071,330	1,237,166	1,386,064
算 市債+一般財源	848,407	996,142	1,058,066

歳出	29年度	30年度
予 事業費	4,092,946	4,792,230
算 市債+一般財源	2,423,972	2,841,378

方針に関する決裁 種別()
(有) (H25年9月経営会議) ・ 無

【事業の概要及び28年度実施内容】

すべての子どもたちを対象に、小学校施設を活用した「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安心で快適な放課後の居場所を提供する。平成28年度は、放課後キッズクラブを157か所で実施するとともに、新たに46校のはまっ子ふれあいスクールを放課後キッズクラブに転換予定。

1 放課後キッズクラブの概要

- ア 実施か所数 : 157か所
- イ 転換済か所数 : 203か所 (平成28年度は46か所を新規転換予定)
- ウ 実施対象者 : 原則として当該実施校に通学する小学1~6年生のうち、参加を希望する児童
- エ 実施時間 : 平日は放課後~19:00、土曜日・長期休業日等は8:30~19:00 (祝日、年末年始を除く)
- オ 受益者負担 : 留守家庭児童の利用登録料 (月額5,000円) ※一時参加は800円/回
- カ 運営主体 : 法人 (NPO法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人等) に補助

2 平成28年度実施内容

放課後キッズクラブを157か所で実施するとともに、新たに46校のはまっ子ふれあいスクールを放課後キッズクラブに転換予定。

【実績の推移・今後見込み】

1 箇所数推移

(か所)

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込	28年度見込
実施か所数	80	86	89	109	157	157
転換済か所数	-	-	-	-	-	203

※ 27年度までは実施か所数として、年度末の箇所数を計上していましたが、28年度からは4月時点の箇所数を実施か所数とし、年度末の箇所数を転換済みか所数として計上しています。

2 留守家庭児童数推移

(人)

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度見込
対象児童数	(参考) 1,107	(参考) 1,209	(参考) 943	(参考) 1,860	2,630	3,754

※ 27年度から留守家庭児童の算定方法が変更されています (26年度以前は17時以降参加児童数)。

【事業費の内訳】

[歳入]

	本年度	前年度	差 引	説 明
国庫補助金	866,681	516,363	350,318	
放課後児童健全育成事業費補助金	519,097	313,268	205,829	
放課後子ども教室推進事業費補助金	347,584	203,095	144,489	
県補助金	520,413	313,268	207,145	
県委託金	-	6,000	△ 6,000	
合 計	1,387,094	835,631	551,463	

[歳出]

	本年度	前年度	差 引	説 明
放課後キッズクラブ運営費	2,371,761	1,576,657	795,104	人件費等
放課後キッズクラブ施設整備費	1,006,975	652,137	354,838	工事費等
一般事務費	14,926	14,926	-	通信運搬費等
合 計	3,393,662	2,243,720	1,149,942	

【新規・拡充事業の必要財源の捻出方法】

新規・拡充項目	所要額	財源捻出額		説明
		市費		
運営費等の増額	1,149,942	598,479	551,463	国費、県費の増
合計	1,149,942	598,479	551,463	

【 事業スケジュール 】

- 3月 : 補助金交付申請
- 7月～12月 : 既存放課後キッズクラブ運営法人再選定、訪問調査
- 7月～2月 : 新規放課後キッズクラブ整備工事
- 8月～10月 : 新規放課後キッズクラブ運営法人選定
- 1月 : 執行状況報告 (精算)
- 3月 : 新規放課後キッズクラブ開設 (公募法人の場合)
- 4月 : 新規放課後キッズクラブ開設 (地域立上げ型NPO法人の場合)
- 4月 : 実績報告

【 事業開始年度 】

平成16年度

【 根拠法令 】

- 児童福祉法
- 社会福祉法
- 児童福祉法施行規則
- 横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例
- 横浜市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱
- 横浜市放課後キッズクラブ事業実施要綱
- 横浜市放課後キッズクラブ事業費補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	齋藤 紀子	矢吹 貴	奈木 修人

(こども青少年局 ー)

事業評価書

事業名	6 款 2 項 4 目 放課後キッズクラブ事業	所管課	こども青少年局放課後児童育成課				
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 1 <input type="checkbox"/> [施策] 4 <input type="checkbox"/> その他 法令等の名称 児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例他					
	目的 (事業開始の経緯)	都市化による遊びの場の減少、少子化・核家族化による子ども同士の交流機会の減少、女性の就業率増加による留守家庭児童の増加と子どもの安全に対するニーズの増大等、子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえて事業を実施した。					
	事業内容	全ての子どもたちを対象に、小学校施設を活用した「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた、安全で快適な放課後の居場所を提供する。					
事業実績 (Do)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標	
		放課後キッズクラブ整備率	25% (86/344校)	26% (89/342校)	32% (109/341校)	46% (157/341校)	
	予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額		1,166,139千円	1,249,178千円	1,502,304千円	2,243,720千円
		執行額		1,071,330千円	1,237,165千円	1,386,063千円	—
		差▲引		94,809千円	12,013千円	116,241千円	—
		執行率(%)		92%	99%	92%	—
		人件費	一般職員	2.4人	1.8人	3.4人	4.5人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費	20,861千円	15,075千円	29,675千円	39,276千円
総事業費		1,092,191千円	1,252,240千円	1,415,738千円	2,282,996千円		
増▲減		—	160,049千円	163,498千円	867,258千円		
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 女性の社会進出や核家族化等の社会環境の変化に伴い、留守家庭児童が増加している。そのため、安全で快適な放課後の居場所を確保することが必要であり、既に放課後の居場所がある学校についても、より一層支援をしていく必要がある。					
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 普段通り慣れている学校施設の中に、安全で快適な放課後の居場所があることで、保護者は安心して就労することができる。また、留守家庭児童のみならず、すべての子どもたちの異年齢交流や社会体験等の拡充が図られる。					
	効率性・類似性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 放課後キッズクラブの全校展開に伴い、事業内容についてさらに整理していく必要がある。					
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業計画の進捗等を報告し、意見を求めている。					
	自己評価	放課後施策は、すべての子どもたちの居場所の確保を念頭に実施する必要があるが、留守家庭児童対策の重要性が増しているが、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換が困難な地域がある。また、利用登録料等については、放課後児童クラブとの不公平感があることから、今後留守家庭児童及び保護者が安心して利用できるよう見直し、検討を進めている。					
自己評価・今後の取組 (Action)	今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 ・35人学級の実施や大規模マンションの建設等により、学校に余裕教室がなく、転換が困難になっている地域が増えてきている。 ・留守家庭児童の増加に伴い、特に保育園卒園児の保護者の中には保育所と同程度のサービスを求める保護者が増えていることから、子どもの就学によって保護者の就労支援が途切れることがないように対応を検討する必要がある。					

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください	分野
	【適応策】気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	【適応策】の分類を選択してください	分野
	理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

平成 28 年度 課題 検討 事業 審査 書

[こども青少年局 放課後児童育成課]

事業名	6 款 2 項 4 目
放課後キッズクラブ事業	

特記事項	
中期計画-戦略	○
中期計画-基本政策	○
新規・拡充	○

戦略番号	1
戦略番号	

基本政策 施策番号	4
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県		市債	一般財源
(要求) 審査	(3,319,161) 3,393,662	(762,618) 866,681	(416,350) 520,413			(2,140,193) 2,006,568
27年度	2,243,720	516,363	319,268			1,408,089
増△減	1,149,942	350,318	201,145	0	0	598,479

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	1,166,139	1,249,178	1,502,304
算 市債+一般財源	886,886	957,810	1,158,738
決 事業費	1,071,330	1,237,166	1,386,063
算 市債+一般財源	848,407	996,142	1,058,066

【事業の概要及び28年度実施内容】
 すべての子どもたちを対象に、小学校施設を活用した「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安心して快適な放課後の居場所を提供する。平成28年度は、新たに放課後キッズクラブを46か所開設予定。
 1 放課後キッズクラブの概要
 ア 実施か所数：203か所（平成28年度46か所開設予定）
 イ 実施対象者：原則として当該実施校に通学する小学1～6年生のうち、参加を希望する児童
 ウ 実施時間：平日は放課後～19:00、土曜日・長期休業日等は8:30～19:00（祝日、年末年始を除く）
 エ 受益者負担：17:00～19:00の参加料（月額5,000円、一時参加は日額800円）
 オ 運営主体：法人（NPO法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人等）に補助
 2 平成28年度実施内容（新規）
 増加する留守家庭児童対策として、46校のはまっ子ふれあいスクールを放課後キッズクラブに転換予定。
 ア 整備手法
 ①新規整備工事：46か所（28年度新規開所分）
 ②プレハブ調査：10か所（29年度以降に開設する余裕教室の確保困難な施設のプレハブ新設調査）
 ③プレハブ設計：8か所（28年度に開設する余裕教室の確保困難な施設のプレハブ新設設計）
 ④プレハブリース：6か所（16年度設置：1か所、19年度設置：1か所、28年度：設置6か所）

【実績の推移・今後見込み】

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込	28年度末見込
実施か所数	80	86	89	109	157	203

【事業費の内訳】

事業費	か所数	要求	審査	前年度	差引	説明
運営費	203	2,430,686	2,371,761	1,576,657	795,104	
運営補助（～H21開設）	69	1,050,210	1,028,936	956,101	72,835	【要求】 ・運営費積算単価の見直しによる増（63,314千円） ・障害児加算の国の助成制度拡充に伴う増（122,784千円） （1人：428千円→1つの支援の単位：1,748千円（1つの支援単位：40人、また1つの支援単位につき5人以上受け入れの場合は、1,748千円を更に加算）） ・H27開設分の増（666,306千円） 【審査】 H27開設分の増、障害児加算の国の制度拡充に伴う増については計上。運営費積算単価の見直しについては計上見合わせ。
運営補助（H22～H27開設）	88	1,269,830	1,233,843	521,095	712,748	
運営補助（H28新規開設）	46	110,646	108,982	99,461	9,521	46か所（H27:46か所）
施設整備		866,640	1,006,975	652,138	354,837	
新規整備（設計委託）	48					【要求】 ○設計 大規模：2か所 標準：21か所 小規模：25か所 ○工事 大規模：2か所 標準：18か所 小規模：22か所 【審査】 設計：H27実績 工事：H19-21平均×27年度までの上昇率
新規整備（工事）	42					
新規整備（工事監理費負担金）	42					
修繕等	6					【要求】空調設備更新 千円×30か所 【審査】必要な場合は既存経費の中で対応すること。
プレハブ調査	10					29年度以降新規開設施設の新設調査 ×10か所
プレハブ設計	8					29年度新規開設施設の新設設計 【要求】×8か所 （下調を基に積算）
プレハブ工事	6					【審査】28年度新規開設施設の新設工事 ○工事 ×6か所（27年度実績） ○監理委託 ×6か所（27年度実績） ○監理負担金
プレハブリース	6					【要求】 ・28年度新規分のリース導入 ・既実施分（折本小、森の台小 千円 【審査】28年度新規分のリース導入については計上見合わせとし、既実施分のみ計上。
一般事務費		21,835	14,926	14,926	0	【審査】前年同額
合 計	203	3,319,161	3,393,662	2,243,721	1,149,941	

【審査の考え方】
 ・障害児加算については、国の助成制度拡充、政府予算案を踏まえた加算単価で計上。
 ・その他の事業については、所要額を精査して計上。

(様式②-1) 平成28年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 放課後児童育成課]

事業名
6款 2項 4目
はまっ子ふれあいスクール事業

特記事項
中期計画-戦略 ○
中期計画-基本政策 ○
新規・拡充

戦略番号	1
戦略番号	

基本政策 施策番号	4
基本政策	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
28年度	1,493,409	479,015		200		1,014,194
補助事業						0
単独事業		補助率 %				0
27年度	1,808,096	425,940		200		1,381,956
増△減	△ 314,687	53,075	0	0	0	△ 367,762

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	1,855,788	1,833,787	1,849,142
算 市債+一般財源	1,310,471	1,287,999	1,424,399
決 事業費	1,862,310	1,847,750	1,839,255
算 市債+一般財源	1,480,169	1,515,546	1,414,727

歳出	29年度	30年度
予 事業費	1,129,933	766,458
算 市債+一般財源	767,304	520,415

方針に関する決裁 種別()
 (H25年9月経営会議) ・無

【事業の概要及び28年度実施内容】

1 はまっ子ふれあいスクールの概要

(1) 実施校数 189校 (小学校184校、特別支援学校等5校：平成28年4月1日時点)

(2) 実施日及び実施時間(標準) ※【 】内は充実型

平日	放課後～18時【19時】
長期休業中・学校休業日	9時【8時30分】～18時【19時】(年末年始・土日祝を除く)

(3) 活動場所 多目的スペース、校庭、体育館などを中心とし、学校教育に支障のない範囲で学校施設を活用して使用する。

(4) 対象児童 原則として、当該実施校に通学する児童・生徒

(5) 活動内容 子どもたちの自由かつ自主的な遊びが中心。(例：トランプ、ブロック遊び、ドミノ、縄跳び、ミニバレー、一輪車等)

(6) 運営主体
 ・ はまっ子ふれあいスクール運営委員会(PTA会長、学校長、地域、チーフパートナー等)、または事業を実施する公益法人やNPO法人等
 ・ スタッフは、原則としてチーフパートナー1人、アシスタントパートナー2人の3人体制(アシスタントパートナーは児童の参加状況により増減)

2 28年度実施内容

はまっ子ふれあいスクールを189か所で実施するとともに、新たに46校のはまっ子ふれあいスクールを放課後キッズクラブに転換予定。

【実績の推移・今後見込み】

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度末見込	28年度末見込
実施か所数(か所)	269	263	258	237	189	143
転換済みか所数(か所)	80	86	89	109	157	203
のべ参加人数(人)	2,479,936	2,433,727	2,328,599	2,175,164	1,818,880	1,376,189
1校あたり平均参加人数(人)	37.4	35.7	38.6	41.6	41.6	41.6
登録率(%)	48.3	48.9	49.7	49.5	49.5	49.5

【事業費の内訳】

	H28予算	H27予算	増△減	説明
運営費	1,438,811	1,752,010	△ 313,199	
はまっ子従来型(小計)	994,846	1,217,458	△ 222,612	
基本額	670,692	856,296	△ 185,604	キッズ移行数増による減(46か所)
加算額	324,154	361,162	△ 37,008	キッズ移行数増による減(46か所)
はまっ子特別支援	69,807	67,841	1,966	消費税課税による増
放課後キッズクラブ事業実施予定校	287,696	299,263	△ 11,567	年度途中のキッズ移行数(46か所)
はまっ子充実型	75,662	155,648	△ 79,986	
施設整備費				
経理システム保守費				
一般事務費	54,598	56,086	△ 1,488	
合計	1,493,409	1,808,096	△ 314,687	

【事業スケジュール】

放課後キッズクラブへの転換に伴い、46か所で事業終了予定。

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

- ・横浜市はまっ子ふれあいスクール事業要綱
- ・横浜市はまっ子ふれあいスクール事業補助実施要綱
- ・横浜市特別支援学校等はまっ子ふれあいスクール事業要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	竹下 幸紀	眞野 真純	大川 博

(こども青少年局 ー)

事業評価書

事業名	6 款 2 項 4 目 はまっ子ふれあいスクール事業	所管課	こども青少年局放課後児童育成課				
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 1 <input type="checkbox"/> [施策] 4 <input type="checkbox"/> その他 法令等の名称 横浜市はまっ子ふれあいスクール事業要綱					
	目的 (事業開始の経緯)	社会環境の変化などに伴う放課後の集団遊びの機会の減少などを踏まえ、児童の創造性、自主性、社会性などを養うため、児童が通い慣れている学校施設を利用して、異年齢児間の遊びを通じた交流及び児童の安全で健やかな放課後の居場所づくりを促進し、児童の健全育成を図ることを目的として事業を開始した。					
	事業内容	・運営主体代表者会などを通して、運営に対する意見を聴取し、検討する。 ・アンケート等により、施設の現状を把握し、個別の施設課題に取り組む。 ・はまっ子ふれあいスクールチーフ全体会を通して、運営に関するアドバイス等を行う。					
事業実績 (Do)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標	
		放課後キッズクラブの整備率	25% (86/344校)	26% (89/342校)	32% (109/341校)	46% (157/341校)	
	予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額		1,855,788千円	1,833,787千円	1,849,142千円	1,808,096千円
		執行額		1,862,310千円	1,847,750千円	1,839,255千円	—
		差▲引		△ 6,522千円	△ 13,963千円	9,887千円	—
		執行率(%)		100%	101%	99%	—
		人件費	一般職員	4.0人	4.0人	4.0人	4.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費	34,768千円	33,500千円	34,912千円	34,912千円
総事業費	1,897,078千円		1,881,250千円	1,874,167千円	1,843,008千円		
増▲減		—	▲ 15,828千円	▲ 7,083千円	▲ 31,159千円		
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 現在の社会情勢では、留守家庭児童に対する放課後事業の必要性が増大しているため、今後ははまっ子からキッズへの転換が求められている。					
	有効性	<input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 異年齢交流の促進により、児童の創造性、自主性、社会性を養うことができている。					
	効率性・類似性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 留守家庭児童への対応が求められ、今後はキッズへの転換により、留守家庭児童への対応が可能となる。					
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市こども・子育て会議における放課後部会で検討していただき、今後は、はまっ子からキッズへの転換を行い、留守家庭児童への対応を充実させる。					
自己評価 (Action)	自己評価	はまっ子の運営については、訪問調査などにより、適正に運営されているかを審査しているが、全校対象で行うには校数が多く、毎年3分の1程度となっている。そのため、調査対象となっていないはまっ子への相談員の定期訪問が重要な業務として位置付けられる。					
	今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 ・留守家庭児童の増加に伴い、特に保育園卒園児の保護者の中には保育所と同程度のサービスを求める保護者が増えていることから、子どもの就学によって保護者の就労支援が途切れることがないよう対応を検討する必要がある。 ・そのために、平成31年度末までに、はまっ子ふれあいスクールをキッズクラブへ転換する。					

温暖化対策 (緩和策・適応策) に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください 分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	【適応策】の分類を選択してください 分野
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

平成 28 年 度 課 題 検 討 事 業 審 査 書

[こども青少年局 放課後児童育成課]

事業名
6 款 2 項 4 目
はまっ子ふれあいスクール事業

特記事項	
中期計画-戦略	○
中期計画-基本政策	○
新規・拡充	

戦略番号	1
戦略番号	

基本政策 施策番号	4
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県		その他	市債	一般財源
(要求) 審査	(1,493,899) 1,493,409	(479,015) 479,015			(200) 200		(1,014,684) 1,014,194
27年度	1,808,096	425,940			200		1,381,956
増△減	△ 314,687	53,075	0	0	0	0	△ 367,762

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	1,855,788	1,833,787	1,849,142
算 市債+一般財源	1,310,471	1,287,999	1,424,399
決 事業費	1,862,310	1,847,749	1,839,255
算 市債+一般財源	1,480,169	1,515,546	1,414,727

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

1 はまっ子ふれあいスクールの概要

(1) 実施校数 189校 (小学校184校、特別支援学校等5校：平成28年4月1日時点)

(2) 実施日及び実施時間 (標準) ※【 】内は充実型

平日	放課後～18時【19時】
長期休業中・学校休業日	9時【8時30分】～18時【19時】(年末年始・土日祝を除く)

(3) 活動場所 多目的スペース、校庭、体育館などを中心とし、学校教育に支障のない範囲で学校施設を活用して使用する。

(4) 対象児童 原則として、当該実施校に通学する児童・生徒

(5) 活動内容 子どもたちの自由かつ自主的な遊びが中心。(例：トランプ、ブロック遊び、ドミノ、縄跳び、ミニバレー、一輪車等)

(6) 運営主体

- ・ はまっ子ふれあいスクール運営委員会(PTA会長、学校長、地域、チーフパートナー等)、または事業を実施する公益法人やNPO法人等
- ・ スタッフは、原則としてチーフパートナー1人、アシスタントパートナー2人の3人体制(アシスタントパートナーは児童の参加状況により増減)

2 28年度実施内容

はまっ子ふれあいスクールを189か所で実施するとともに、新たに46校のはまっ子ふれあいスクールを放課後キッズクラブに転換予定。

【 実績の推移・今後見込み 】

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度末見込	28年度末見込
実施か所数(か所)	269	263	258	237	189	143
転換済みか所数(か所)	80	86	89	109	157	203
のべ参加人数(人)	2,479,936	2,433,727	2,328,599	2,175,164	1,818,880	1,376,189
1校あたり平均参加人数(人)	37.4	35.7	38.6	41.6	41.6	41.6
登録率(%)	48.3	48.9	49.7	49.5	49.5	49.5

【 事業費の内訳 】

	か所数	要求	審査	前年度	増△減	説明
従来型運営費	175	1,282,542	1,282,542	1,516,721	△ 234,179	
継続	132	994,846	994,846	1,217,458	△ 222,612	・キッズ移行によるか所数の減(△46か所)
年度途中移行	43	287,696	287,696	299,263	△ 11,567	年度途中(3月)でのキッズ移行 43か所
充実型運営費	6	75,662	75,662	155,648	△ 79,986	
継続	6	53,159	53,159	155,648	△ 102,489	・キッズ移行によるか所数の減
年度途中移行	3	22,503	22,503	0	22,503	年度途中(3月)でのキッズ移行 43か所
特別支援学校実施分	5	69,807	69,807	67,841	1,966	
施設整備費						対象校数の減による減
嘱託員人件費		44,036	44,036	43,930	106	報酬単価増による増
一般事務費						【要求】出張日数の増による旅費の増(+490千円) 【審査】前年同額
合 計	186	1,493,899	1,493,409	1,808,096	△ 314,687	

【 審査の考え方 】

事務費について所要額を精査し、計上。

（様式②-3） 平成 28 年度 事業 計画 書 （局・統括本部）

[こども青少年局 放課後児童育成課]

事業名
6 款 2 項 4 目
放課後児童クラブ事業

特記事項	
中期計画-戦略	○
中期計画-基本政策	○
新規拡充	○

戦略番号	1
戦略番号	

基本政策 施策番号	4
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
28年度	2,365,140	763,914	767,846	1,536	10		831,834
補助事業 単独事業		補助率 %					
27年度	1,892,809	433,116	432,404	1,597	10		1,025,682
増△減	472,331	330,798	335,442	△ 61	0	0	△ 193,848

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	1,410,612	1,519,002	1,588,478
算 市債+一般財源	1,112,711	1,203,406	1,245,840
決 事業費	1,441,457	1,519,300	1,621,429
算 市債+一般財源	1,138,677	1,174,748	1,253,535

歳出	29年度	30年度
予 事業費	2,433,932	2,502,724
算 市債+一般財源	855,454	879,073

方針に関する決裁 種別()
 (H25年9月経営会議) ・ 無

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

- ・ 子ども・子育て支援事業計画に定めた、放課後19時までの居場所を確保します。
- ・ 条例に規定する面積基準などを満たしていないクラブについて、平成31年度末までに適合するよう必要な支援を行います。
- ・ 留守家庭児童に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、運営費の一部を補助します。

(1) 実施日及び実施時間

実施日	28年度		27年度	
	月曜日～金曜日	土曜日及び学校の長期休業中	月曜日～金曜日	土曜日及び学校の長期休業中
実施時間	放課後～19時	9時～19時(※) (日曜日、祝日、年末・年始を除く)	放課後～18時	9時～18時 (日曜日、祝日、年末・年始を除く)

※朝 8 時30分以前から開所しているクラブには加算補助あり

(2) 対象児童

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものを原則とする。

(3) 運営主体

地域の代表者等によって構成される放課後児童クラブ運営委員会または法人（株式等営利目的の法人は除く）に補助

(4) 予定か所数（4月1日時点）

(単位：か所)

区分	小規模	標準規模	大規模1	大規模2	大規模3	計	合計
対象児童数	10～19人	20～40人	41～80人	81～120人	121人～		
クラブ数（土曜開所）	10	86	109	5	0	210	233
クラブ数（土曜閉所）	7	10	4	0	2	23	

(5) 事業及び補助内容の変更

- ア 19時までの開所を基本とするために基本補助を拡充し、それに伴い長時間加算補助の一部を廃止します。
- イ 障害児受入加算補助を、国庫補助基準に合わせ拡充します。
- ウ 分割準備補助に前家賃分を追加します。
- エ 分室準備補助及び分室分家賃補助を新設します。

【 実績の推移・今後見込み 】

(1) 実施か所数及び対象児童数実績の推移（4月1日時点）

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度見込
実施か所数（か所）	198	202	208	215	222	233
対象児童数（人）	6,377	6,522	6,849	7,168	9,872	10,006

- ・ 平成27年度から対象児童が「小学生」に拡大されています。（平成26年度以前は「小学1～3年生」）
- ・ 分割等による新設クラブ11か所増により233か所の運営費を補助します。

(2) 放課後児童クラブの移行支援の今後の見込み

(単位：か所)

	27年度予算	28年度	29年度	30年度	31年度	合計	
分割	単年度	8	2	2	4	5	21
移転（面積）	単年度	17	10	10	13	13	63
移転（耐震）	単年度	0	7	7	7	7	28
分室	単年度	4	4	4	7	7	22
合計	単年度	25	23	23	31	32	134

<裏面あり>

【 事業費の内訳 】

[歳入]

(単位：千円)

	28年度	27年度	差引	説明
国庫補助金	763,914	433,116	330,798	国庫補助体系の変更による増
県補助金	763,914	432,404	331,510	国庫補助体系の変更による増
県委託金	3,932	-	3,932	放課後キッズクラブ事業から編入
貸付収入等	1,546	1,607	△ 61	実績による減
合計	1,533,306	867,127	666,179	

[歳出]

(単位：千円)

	28年度	27年度	差引	説明
基本補助	1,456,647	1,237,187	219,460	19時対応及びか所数増加による増
加算補助	833,159	583,857	249,302	障害児受入加算補助の拡充
移行支援	67,300	68,746	△ 1,446	分割・移転か所数の見直し、分室の新設
運営支援費・事務費	8,034	3,019	5,015	労務等相談業務単価の増
合計	2,365,140	1,892,809	472,331	

【 事業スケジュール 】

- 平成28年3月：平成28年度補助金交付申請
- 4月：平成28年度補助金交付決定・事業開始
- 5月：平成28年度運営開始報告
- 8月：平成29年度新設クラブ 事前協議書提出
- 平成29年1月：平成28年度精算報告
- 3月：平成28年度事業完了・平成29年度補助金交付申請
- 4月：平成28年度実績報告

【 事業開始年度 】

昭和38年度

【 根拠法令 】

- 児童福祉法
- 社会福祉法
- 児童福祉法施行規則
- 横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例
- 横浜市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱
- 横浜市放課後児童クラブ事業実施要綱
- 横浜市放課後児童クラブ事業補助金交付要綱
- 横浜市放課後児童クラブ分割準備補助金及び移転準備補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	齋藤 紀子	千葉 省一	

(こども青少年局 ー)

事業評価書

事業名	6 款 2 項 4 目 放課後児童クラブ事業	所管課	こども青少年局放課後児童育成課			
事業概要 (P i a n)	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 1 <input type="checkbox"/> [施策] 4 <input type="checkbox"/> その他 法令等の名称 児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例 他				
	目的 (事業開始の経緯)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画に定めた、放課後19時までの居場所を確保します。 ・条例に規定する面積基準などを満たしていないクラブについて、平成31年度末までに適合するよう必要な支援を行います。 ・留守家庭児童に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、運営費の一部を補助します。 				
	事業内容	横浜市放課後児童クラブへの運営支援				
事業実績 (D o)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
		必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの数(累計)	/	12か所	24か所 (分室4か所含む)	49か所
	予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	1,410,612千円	1,519,002千円	1,588,478千円	1,892,809千円
		執行額	1,441,457千円	1,519,300千円	1,621,429千円	—
		差▲引	△ 30,845千円	△ 298千円	△ 32,951千円	—
		執行率(%)	102%	100%	102%	—
	人件費	一般職職員	2.4人	2.4人	3.0人	4.0人
		再任用職員				
		概算人件費	20,861千円	20,100千円	26,184千円	34,912千円
	総事業費	1,462,318千円	1,539,400千円	1,647,613千円	1,927,721千円	
	増▲減	—	77,082千円	108,213千円	280,108千円	
評価の視点による点検・検証 (C h e c k)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 女性の就業率の向上や就労形態の多様化等に伴う留守家庭児童の増加に対し、放課後の安全で安心な居場所の確保が必要です。平成27年4月に設備及び運営の基準条例が施行され、平成31年度末までに、設備基準を満たさないクラブは分割・移転等により基準を満たす必要があります。また、放課後児童支援員は認定資格研修を修了しなければなりません。				
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 子ども・子育て支援事業計画に定めた必要な量の見込みに対する確保策は、放課後児童クラブの基準条例への適合による定員数維持と「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換整備です。				
	効率性・類似性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 今後の本市放課後施策の柱となる「放課後児童クラブ」と「放課後キッズクラブ」について、それぞれの事業内容や役割を整理していく必要があります。				
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業計画の進捗等を報告し、意見を求めています。				
自己評価・今後の取組 (A c t i o n)	自己評価	放課後児童クラブの活動場所は運営主体が用意しますが、設備基準を満たさないクラブが分割・移転するのは、新しい物件の確保や修繕費用の捻出等、保護者等が運営する放課後児童クラブにおいては負担の大きいものとなっており、行政からの支援が求められています。				
	今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 耐震基準を満たしたクラブについては、現在の活動場所から移転せずに面積基準を満たすことができる「分室」の制度を継続する必要があります。また、不動産事業者に対する物件情報の提供の依頼を引き続き行うとともに、各区においても地域関係者から物件情報の提供を受ける等により、クラブの物件確保を支援してまいります。				

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください 分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	【適応策】の分類を選択してください 分野
	理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

[こども青少年 局 放課後児童育成 課]

事業名
6 款 2 項 4 目
放課後児童クラブ事業

特記事項
中期計画-戦略
中期計画-基本政策
新規拡充

戦略番号	1
戦略番号	

基本政策 施策番号	4
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
(要求)	(2,360,983)	(756,521)	(760,453)	(1,536)	(10)	(842,463)	
審査	2,365,140	763,914	767,846	1,536	10	831,834	
補助事業 単独事業		補助率 %					
27年度	1,892,809	433,116	432,404	1,597	10	1,025,682	
増△減	472,331	330,798	335,442	△ 61	0	△ 193,848	

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	1,410,612	1,472,002	1,588,478
算 市債+一般財源	1,112,711	1,164,739	1,245,840
決 事業費	1,441,457	1,504,142	1,596,397
算 市債+一般財源	1,138,677	1,172,924	1,238,436

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

- ・子ども・子育て支援事業計画に定めた、放課後19時までの居場所を確保します。
- ・条例に規定する面積基準などを満たしていないクラブについて、平成31年度末までに適合するよう必要な支援を行います。
- ・留守家庭児童に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、運営費の一部を補助します。

(1) 実施日及び実施時間

実施日	28年度		27年度	
	月曜日～金曜日	土曜日及び学校の長期休業中	月曜日～金曜日	土曜日及び学校の長期休業中
実施時間	放課後～19時	9時～19時(※) (日曜日、祝日、年末・年始を除く)	放課後～18時	9時～18時 (日曜日、祝日、年末・年始を除く)

※朝 8 時 30 分 以前 から 開所 している クラブ には 加算 補助 あり

(2) 対象児童

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものを原則とする。

(3) 運営主体

地域の代表者等によって構成される放課後児童クラブ運営委員会または法人(株式等営利目的の法人は除く)に補助

(4) 予定か所数(4月1日時点)

区分	小規模	標準規模	大規模1	大規模2	大規模3	計	合計
	10～19人	20～40人	41～80人	81～120人	121人～		
対象児童数	10	86	109	5	0	210	233
クラブ数(土曜開所)	7	10	4	0	2	23	

(5) 事業及び補助内容の変更【要求ベース】

- ア 19時までの開所を基本とするために基本補助を拡充し、それに伴い長時間加算補助の一部を廃止します。
- イ 障害児受入加算補助を、国庫補助基準に合わせ拡充します。
- ウ 年度途中分割補助を導入します。
- エ 分室分家賃補助に加え、分室準備補助を導入します。

【 実績の推移・今後見込み 】

(1) 実施か所数及び対象児童数実績の推移(4月1日時点)

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度見込
実施か所数(か所)	198	202	208	215	222	233
対象児童数(人)	6,377	6,522	6,849	7,168	9,872	10,006

- ・平成27年度から対象児童が「小学生」に拡大されています。(平成26年度以前は「小学1～3年生」)
- ・分割等による新設クラブ11か所増により233か所の運営費を補助します。

(2) 放課後児童クラブの移行支援の今後の見込み(単位：か所)

27年度予算	28年度	29年度	30年度	31年度	合計
25	23	23	31	32	134

【 事業費の内訳 】

	要求	審査	前年度	増△減	説明
運営費	2,279,705	2,289,806	1,821,044	468,762	
基本補助	1,456,647	1,456,647	1,237,187	219,460	【要求】【審査】 ①か所数の増加による増(224か所→233か所) ②基本補助見直しによる増
障害児加算	455,392	464,968	168,632	296,336	障害児加算の国の助成制度拡充に伴う増
制度改正激変緩和補助(H27限り)	0	0	2,400	△ 2,400	27年度限定実施による皆減
長時間開設加算	22,925	23,450	92,299	△ 68,849	長時間開設加算補助(夕)廃止による減
その他加算補助	344,741	344,741	320,526	24,215	施設貸借料補助対象の増加による増(192→204か所) (24,545千円)
移行支援	73,244	67,300	66,500	800	【要求】 ①年度途中分割補助の導入(3,944千円×1か所) ②分室準備補助の導入(1,000千円×2か所) 【審査】計上見合わせ
事務費・支援費	8,034	8,034	5,265	2,769	①認定資格研修委託料を放課後キッズクラブから編入させたことによる増(全額国費) ②中間支援組織モデル事業終了による皆減
合計	2,360,983	2,365,140	1,892,809	472,331	

【 審査の考え方 】

- ・障害児加算については、国の助成制度拡充、政府予算案を踏まえた加算単価で計上。
- ・その他の事業については、所要額を精査して計上。

(様式②-1) 平成28年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 放課後児童育成課]

事業名
6款 2項 4目
プレイパーク支援事業

特記事項
中期計画-戦略
中期計画-基本政策
新規拡充

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	33,142	8,288					24,854
補助事業 単独事業		補助率 %					
27年度	32,935	6,247					26,688
増△減	207	2,041	0	0	0	0	△ 1,834

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	32,935	32,935	32,935
算 市債+一般財源	20,820	21,957	26,688
決 事業費	32,935	32,935	32,935
算 市債+一般財源	25,240	26,688	26,688

歳出	29年度	30年度
予 事業費	33,142	33,142
算 市債+一般財源	24,854	24,854

方針に関する決裁 種別)
有 () (無)

【事業の概要及び28年度実施内容】

(1) 補助対象団体

NPO法人 横浜にプレイパークを創ろうネットワーク (YPCネット)

ア 目的 プレイパーク創りを推進するとともに、遊びの大切さをアピールし、横浜にプレイパーク活動がしっかりと根付いていくこと

イ 所在地 神奈川県六角橋1-10-11 すぱーすろっかく内

ウ 活動 ①プレイパーク運営支援・新規開設支援 ②プレイリーダー雇用育成 ③遊び場環境普及啓発

エ 会員数 団体会員 24団体 個人会員 56人 (平成27年4月現在)

オ 設立 平成16年12月 (NPO法人認証 H18.9.20)

(2) 補助対象事業

ア プレイリーダーの雇用派遣、人材養成

・ プレイリーダーの業務

プレイパーク内の管理、運営、子どもの遊びの環境づくり、整備、安全確保等

・ プレイリーダーの就業場所

各プレイパーク

イ コーディネーター派遣 (プレイパーク事業の拡大、運営について指導や研修を行う人件費)

・ コーディネーターの業務

活動団体の組織づくり、活動団体の担い手 (世話人) の人材育成、地域の協力要請・協議、公園管理者との協議、□

プレイパーク活動の運営支援 等

ウ 広報

ホームページ作成・管理、リーフレット作成

【実績の推移・今後見込み】

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込	28年度見込
実施か所数(か所) ※試行開催込み	21	26	26	25	24	24
開催回数(回)	1,006	1,143	1,145	1,226	1,240	1,240
延べ参加人数(人)	113,379	129,053	136,836	148,655	149,000	149,000

【事業費の内訳】

【歳入】

	本年度	前年度	差引	説明
国庫補助金	8,288	6,247	2,041	放課後子ども教室推進事業費 (文部科学省)
合計	8,288	6,247	2,041	

【歳出】

	本年度	前年度	差引	説明
プレイパーク支援事業費	33,142	32,935	207	
プレイパーク運営支援	30,369	30,163	206	
拡充支援①	1,764	1,764	-	
拡充支援②	213	212	1	
事務費 (管理運営費・広報費等)	796	796	-	
合計	33,142	32,935	207	

【事業スケジュール】

4~8月: プレイパークの周知

8~3月: 各地で出張プレイパークの実施

通年: プレイパークの開催 (常設)

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

・横浜市プレイパーク運営支援要綱

・横浜市プレイパーク支援事業補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	竹下 幸紀	岩田 充	深瀬 貴正

(こども青少年局 一)

事業評価書

事業名	6 款 2 項 4 目 プレイパーク支援事業	所管課	こども青少年局放課後児童育成課				
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> その他 法令等の名称 横浜市プレイパーク運営支援要綱、横浜市プレイパーク支援事業補助金交付要綱					
	目的 (事業開始の経緯)	公園等の一部を活用し、子どもの創造力を活かした自由な遊びができるプレイパークを支援することで、小学生の放課後をより充実させるため。					
	事業内容	地域の住民が中心となって子どもたちの健全な育成をめざし、自己責任を前提とした公園等における自由な遊び場を実現していく。					
事業実績 (Do)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標	
		実施開催数：1,226回 (H27.3月末)	1,143回	1,145回	1,226回	1,240回	
		参加者数：148,655人 (H27.3月末)	129,053人	136,836人	148,655人	149,000人	
	予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	
		予算額	32,935千円	32,935千円	32,935千円	32,935千円	
		執行額	32,935千円	32,935千円	32,935千円	—	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	—	
		執行率(%)	100%	100%	100%	—	
		人件費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	2,608千円		2,513千円	2,618千円	2,618千円		
	総事業費	35,543千円	35,448千円	35,553千円	35,553千円		
	増▲減	—	▲ 95千円	106千円	0千円		
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い ・子どもたちが自由のびのびと遊べる場所、普通の公園遊びでは体験しにくい遊びの機会の確保のため。 ・子どもを通じた子どもから大人までの地域のコミュニケーションの確保のため。					
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない ・自然の中での木登りや水遊びなど、日常なかなかできなくなった遊びの機会をつくり、子どもの健全育成を図る。 ・冒険心を育てるような遊びを通じて、危険を事前に察知する能力を育む。 ・子どもを通じた地域のコミュニケーションや、公園の利用活性化。					
	効率性・類似性	<input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない プレイパーク支援は、環境創造局とこども青少年局、市民団体によるものであり、他に類のない協働事業である。					
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 プレイパーク活動は地域の人たちが中心となり、周辺住民の理解を得ながら実施している。					
	自己評価	プレイパークは公園において、現在では体験する機会が少なくなった、自然の中で子どもの創造力を生かした自由な外遊びを提供している。拡充とともに利用者も増えており、乳幼児から高校生、その保護者にとって、自然遊びを体験できる場であり、居場所としても活用されている。 また、プレイパークは環境創造局との共管事業であり、公園を管理する環境創造局と活動を支援することも青少年局が役割分担のうえ、共同して市民活動を支えている。					
自己評価・今後の取組 (Action)	今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 プレイパーク活動は、行政が中心に行うのではなく、地域の人たちが中心となり実施していく市民協働事業である。そのため、プレイパークの魅力を多くの人に知ってもらい、自ら中心となり活動してくれる地域の人たちを発掘し、支援していくことが必要となる。					

温暖化対策 (緩和策・適応策) に関する評価			
事業の分類	【緩和策】温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください	分野
	【適応策】気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	【適応策】の分類を選択してください	分野
	理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		